

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第44期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社日本オーエー研究所

【英訳名】 Nihon Office Automation Research Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥山 宏昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館4階

【電話番号】 03-6261-0287(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 町野 公彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館4階

【電話番号】 03-6261-0287(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 町野 公彦

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	2,560,310	2,404,281	2,731,001	2,950,027	2,990,619
経常利益	(千円)	99,149	57,493	37,411	112,761	158,898
当期純利益	(千円)	69,556	39,628	26,895	73,478	108,108
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	82,000	90,000	90,000	120,360	120,360
発行済株式総数	(株)	3,340	684,000	684,000	804,000	804,000
純資産額	(千円)	490,430	538,013	557,341	685,416	777,100
総資産額	(千円)	1,315,807	1,252,399	1,387,556	1,336,303	1,257,705
1株当たり純資産額	(円)	734.18	393.28	407.41	426.25	483.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	13 (-)	13 (-)	18 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	104.13	29.13	19.66	53.41	67.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	37.3	43.0	40.2	51.3	61.8
自己資本利益率	(%)	15.3	7.7	4.9	11.8	14.8
株価収益率	(倍)		8.6	12.7	11.1	14.7
配当性向	(%)		22.3	33.1	19.7	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	92,789	88,533	94,181	127,760	66,377
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,708	7,677	52,060	10,947	17,584
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	127,958	65,332	68,064	203,624	154,472
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	619,333	634,857	745,042	658,231	587,721
従業員数	(名)	231	222	226	222	239
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	174.4 (125.5)
最高株価	(円)		500		1,780	990 (2,280)
最低株価	(円)		500		586	965 (675)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第40期については、当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

5. 第40期については、1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 第44期の1株当たり配当額30円については、期末配当額のため、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
7. 第41期から第44期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人により監査を受けております。  
なお、第40期の財務諸表については、「会社法計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規則に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。
8. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数はありませんので、記載しておりません。
9. 第40期から第43期の株主総利回り及び比較指標は、2024年12月23日に名古屋証券取引所ネクスト市場に上場したため、記載しておりません。
10. 2022年10月21日付で株式1株につき200株の分割を行っております。また、2026年1月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。そこで、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 最高株価及び最低株価については、2022年12月20日より東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであり、それ以前については当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。  
なお、当社株式は2024年12月23日付で、名古屋証券取引所ネクスト市場に上場いたしましたので、2024年12月23日以降は名古屋証券取引所ネクスト市場におけるものであります。これに伴い、第44期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

当社の設立以降、現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1983年 5月	主として官公庁システムの受託開発を行うことを目的として、有限会社日本オーエー研究所を設立
1984年10月	有限会社日本オーエー研究所を株式会社日本オーエー研究所に組織変更
1985年 4月	日本電信電話(株)データ通信事業本部(現(株)NTTデータ)の委託を受けた日本電気(株)からの再委託により、旧大蔵省(現財務省)の輸出入・港湾関連情報処理システムの開発業務を受注
1986年 1月	業務統合により東京都文京区白山に本社機能統合
1993年 4月	NTTデータ通信(株)(現(株)NTTデータ)からの委託により関西国際空港保税貨物システムを受注
1995年 4月	東京都新宿区内藤町に「四谷クリエイティブセンター」設立
2003年 4月	(株)NTTデータからの委託により、国税庁の国税電子申告・納税システムの開発業務を受注
2006年 9月	業務拡張に伴い東京都文京区本郷に本社機能移転
2007年 5月	日本電気(株)からの委託により、(株)かんぼ生命のかんぼ総合情報システムの開発業務を受注
2008年 4月	(株)NTTデータのアソシエイトパートナー会社に認定
2008年 6月	政府における物品・役務の調達についての一般競争入札参加資格取得(全省庁統一資格)
2008年 7月	プライバシーマーク制度の取得[10822992(01)]
2010年 4月	関西圏における業容拡大を目的として、関西事務所(現関西オフィス)を開設 国土交通省航空局の航空管制官訓練教官派遣業務を受託
2012年 2月	業務拡張に伴い東京都千代田区飯田橋三丁目に本社機能移転
2012年10月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を本社にて取得
2013年 8月	国土交通省航空局の第38回ICAO総会(カナダにて開催)の開催支援業務を受注 有料職業紹介事業の許可を取得
2013年10月	業務拡張に伴い関西オフィスを大阪府池田市に移転
2016年 4月	業務拡張に伴い関西オフィスを大阪府淀川区に移転
2017年 9月	業務拡張のため東京都千代田区飯田橋二丁目に東京本社を移転
2019年 3月	業務拡張に伴い東京(御成門)にITナレッジセンターを開設
2022年12月	株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
2023年 7月	業務効率の向上と本社機能の充実を図るため、ITナレッジセンターを統合し、東京都千代田区西神田三丁目に東京本社を移転
2024年12月	株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketの上場を廃止し、株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場に上場
2025年10月	公共分野での永年のシステム開発実績が評価され、(株)NTTデータの「ビジネスパートナー(BP)」に認定
2026年 3月	株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場からメイン市場へ市場区分を変更

(注) (株)NTTデータは株式会社エヌ・ティ・ティ・データの略称です。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 開発システムの特徴

当社は、独立系（資本依存、ベンダー依存がない）システム開発会社として、創業以来、官公庁向けシステム開発を行う「公共系事業」を展開してまいりました。2007年より、銀行、生命保険会社、証券会社向けシステム開発を行う「金融・法人系事業」を新たに開始し、現在はこの2事業が当社の主力事業となっております。

「公共系事業」、「金融・法人系事業」のいずれにおいても、国家機構や社会インフラを支える重要システムであることから、安定したシステム稼働が必須であり、システム開発後も継続的な保守、サポート及びシステム改修、アップデートが必要となります。

また、ITシステムとしても個々に固有なシステムであることから、その開発はスクラッチ開発が基本となります。そのため、1プロジェクト案件ごとに、開発だけでなく、その後の保守やアップデートも含めて、長期の継続的な案件となることが当社の事業の特徴の1つとして挙げられます。

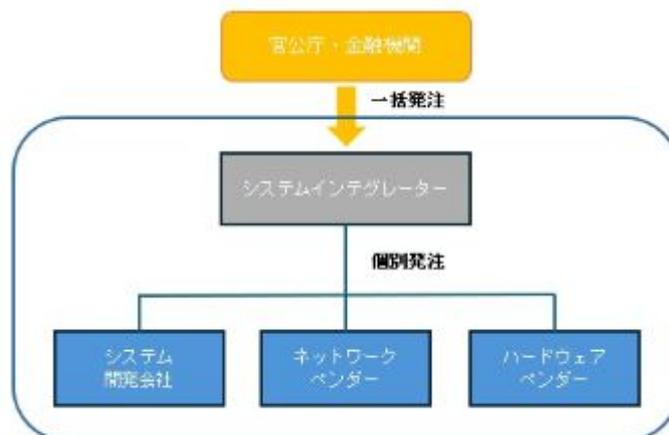


#### (2) システム受注の特徴

当社の主たる事業である「公共系事業」、「金融・法人系事業」の案件受注は、当社が直接クライアントより受注するのではなく、発注者である官公庁や金融機関から、資本力や実績を有するメーカーやシステムインテグレーターに発注されます。

メーカーやシステムインテグレーターが案件を受注するにあたっては、単体（1社）で受注するケースはほとんどなく、システム開発や運用、保守、サポートを行う複数のパートナー企業と共同で提案内容を構築し、受注している状況です。

当社などのパートナー企業は、メーカーやシステムインテグレーターが官公庁や金融機関より案件を一括受注後、担当領域について個別発注する形となります。



官公庁、金融機関からの発注は、基本的には入札制度に基づき決定されております。入札にあたって提案内容のうち、参画するパートナー企業（履行体制）も評価の対象となることから、パートナー企業においても過去の開発実績や信用力が重要となります。

また、メーカーやシステムインテグレーターに選ばれる技術力を有していることが必須となります。当社は、創業以来、40年近くの官公庁システムの開発実績を有しており、当社自らが官公庁の入札に直接に参加するための入札資格を有していることから、システムインテグレーターやメーカーからも実績等含め厚い信頼（ ）を得ております。

加えて、首都圏に取引実績のある78社（2025年12月期実績：39社）を持ち、当社では対応できない特殊案件、スポット開発など短期の契約への対応を図っております。

案件選定については、システムインテグレーター各社によって、プロジェクトのマネジメント手法が多岐にわたり、またその中でも事業部門別によっても特徴があります。そのため、不採算案件になるリスクが高い業態でもあります。しかしながら当社では、案件選定の段階からシステムインテグレーターから要求されるQCD（品質・コスト・納期）と当社の強みやエンジニアの強みを総合的に判断し選定しているため、不採算案件に繋がるリスクを低減することが出来ております。

当社は、2025年に株式会社NTTデータのビジネスパートナーに認定されております。また、株式会社NSD及び株式会社CIJのコアパートナーに認定されております。

### (3) 「公共系事業」の特徴

「公共系事業」の特徴といたしましては、当社が創業当時より注力している分野であり、大きく分けて「システム開発業務」と「官公庁業務」の2つの業務があります。

「システム開発業務」では、官公庁、自治体、教育分野におけるシステムの開発をシステムインテグレーターと共に行っており、官公庁向け基幹業務の大規模なシステム更改を着実に受注し、システムのライフサイクル全般にわたり、継続的に事業を展開することを事業の柱としております。

主なシステムの関与実績は以下のとおりです。

#### 国税電子申告・納税システム（e-Tax）

国税庁が運営する、国税に係る申告・申請・納税に係るオンラインサービスで、所得税、消費税、贈与税、印紙税、酒税などの申告や法定調書の提出、届出や申請などの各種手続を、インターネットを通じて行うことができます。

また、税金の納付も、ダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー（Pay-easy）対応のATMを利用して行うことができます。

e-Taxを利用することで、自宅や事務所などから申告や納税などの手続を行うことが可能です。また、e-Taxに対応した税務・会計ソフトを利用すれば、会計処理や申告などのデータ作成から提出までの一連の作業を電子的に行うことができ、事務の省力化やペーパーレス化につながります。



(e-Tax連携イメージ)

輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）

NACCS（Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System）は、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステムであります。

システムでは、船舶・航空機の入港、輸入貨物の到着から国内引取するまで、輸出貨物の運送引受けから船舶・航空機搭載までの一連の税関手続及び関連民間業務を一元的に処理しております。

社会保険関連システム

厚生労働省及び日本年金機構では、「提供するサービスの質の向上」、「業務運営の効率化」、「業務運営における公正性の確保」を基本理念として、公的年金に係る業務・システムの抜本的な見直しによる最適化の取り組みを進めており、当社では、この取り組みにおいて、株式会社NTTデータのパートナー企業として、当該システム構築に関与しております。

公的年金業務として、国民年金及び厚生年金保険等の被保険者の適用、各種保険料の徴収、年金給付等の各種給付及びこれに関する相談対応を行っており、この業務に使用する社会保険オンラインシステムとして、記録管理システム、基礎年金番号管理システム、年金給付システムが存在します。今回の取り組みでは、年金記録問題や社会保障・税番号制度などを踏まえながら、3つのシステムのうち、記録管理システム及び基礎年金番号管理システムを刷新し「年金業務システム」として再構築を図っております。



出典：日本年金機構HP 業務・システムの刷新の概要より「システム刷新イメージ」

航空交通管制情報処理システム

航空交通管制情報処理システムは、航空機の安全運航及び定時運航を図り、かつ管制業務等の円滑な実施を支援するためのシステムであり、各空港・航空交通管制部に設置されているもので、当社では、空路設計システム、航空交通管理システムに携わるほか、シミュレータ開発などにも関与しております。

(航空交通管理業務)

ア) 飛行計画経路の管理

秩序ある交通流を形成するための飛行計画経路を設定し、混雑や悪天を回避するための経路変更等の調整を実施。

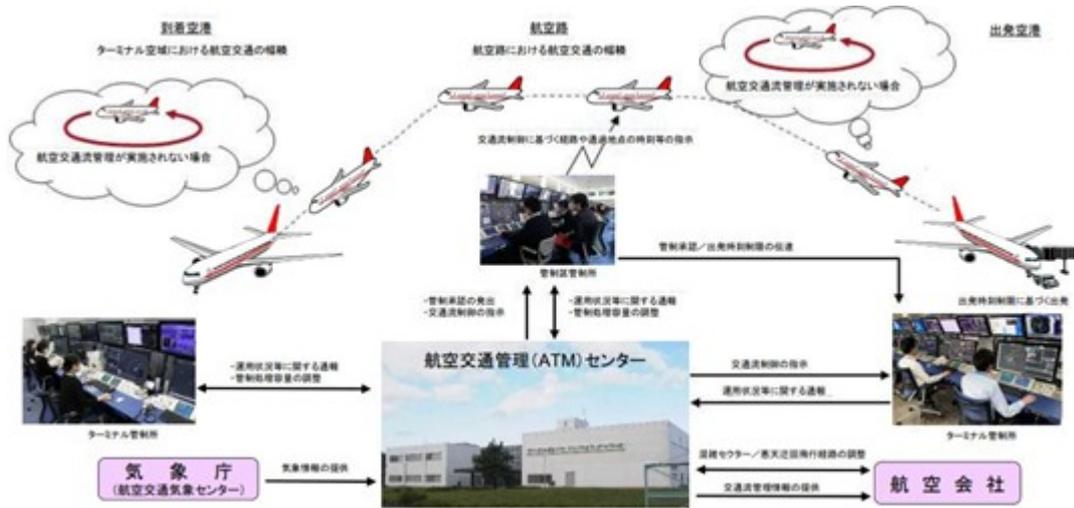
イ) 管制承認の発出

管制区管制所の空域(セクター)や空港の管制能力(管制処理容量)と交通量を監視して、航空機の計器と管制の指示を頼りに飛行すること(IFR)の承認(管制承認)を管制機関を経由して発出する。

ウ) 交通流制御の実施

管制処理容量を超える交通量が予測される場合には、次の方法により交通流制御を実施し、空港や空域に航空機が集中しすぎないように、最大かつ適正な飛行機の流れ(交通流)を維持する。

- ・ 出発予定の航空機に対し適切な出発時刻（出発制御時刻/EDCT）、出発間隔等を指定する。
- ・ 飛行中の航空機について、混雑空域へ入域させる間隔や時期等の管制上の取扱を指定する。



出典：国土交通省ホームページ 航空交通流管理  
(<https://www.mlit.go.jp/koku/content/001358783.pdf>)より

その他、下表表-1のシステムの関与実績を有しております。

表-1

システム	事例
税制関連電子申告納税システム	税務、財務会計、レガシーマイグレーション
貿易関連物流情報処理システム	通関業務、ODA（ベトナム、ミャンマー）、開発自動化対応、オフショアコントロール
レセプト電算システム	請求支払業務
従量課金制物流パッケージ	国際物流パッケージ開発
政府共通プラットフォーム	環境設計・構築、運用・保守作業
航空機交通運行関連システム	空路設計、航空交通管理、シミュレータ開発
教育政策関連就学支援システム	奨学金事務処理業務開発、マイナンバー対応
有価証券報告書電子開示システム	有価証券、XBRLタクソノミ
特許庁基幹システム	審査業務、N/W運用
図書館システム	デジタルアーカイブ、パッケージ、運用
貿易情報連携基盤システム	ビジネス運用やルール検討、クラウド基盤維持管理ツール、外部インターフェース構築、実証実験
指揮管制支援システム	情勢把握支援、ブリーフィング支援、レガシーマイグレーション

「官公庁業務」では、一般競争落札に付された業務に対し積極的に取り組み、官公庁業務のスペシャリストによるサービスを提供しております。具体的な実績といたしましては、2010年より国土交通省航空局の事業である、「航空管制官訓練教官派遣業務」を受託し、羽田、成田、仙台、新潟、函館の各空港、航空保安大学校等数多くの拠点に教官派遣事業を行ってまいりました。また、2013年カナダのモントリオールで開催された第38回ICAO総会に関して、国土交通省航空局より開催支援業務を受託した実績もあります。

#### (4) 「金融・法人系事業」の特徴

「金融・法人系事業」の特徴といたしましては、金融系のシステム開発に必要な深い業務知識・理解をもつ経験豊富な技術者が主に業務を担当しており、メガバンク、地銀、信託などの銀行業務、生命保険、損害保険などの保険業務、証券会社の基幹システム及び周辺システムの開発を行っております。Fintech分野における個人財務管理システムの開発実績を保有し、時代変化に合わせた市場深耕を実施しております。代表的な開発事例といたしましては、下表表-2の実績を有しております。また、国内地域開発にも対応しており、国内地域の協力会社のコントロール等を実施しております。

##### 銀行

勘定系システムでは、流動性預金、固定性預金、内国・外国為替など銀行業務の基幹となる機能についての開発実績があります。情報系システムでは、データウェアハウス、データマート、与信審査、顧客管理、収益管理、不動産、リテール分析についての開発実績があります。その他、合併対応、外接系では全銀システム・日銀ネット、SWIFTなど、店頭取引デリバティブの分析・評価、インターネットバンキング、営業店端末などチャネル系システム等の実績もあります。メガバンクをはじめとした業態変更に合わせ、オムニチャネルやバックオフィス系業務のRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)についての開発及び導入支援を実施しております。

また、昨今では、マネーロンダリングといった銀行の不正利用を防ぐためのシステムや、インターネットバンキングにおいて、SoE (System of Engagement) とSoR (System of Records) とを組み合わせて成り立つSol (System of Insight) の概念の元、利用者の取引状況に合わせたキャンペーン告知を行う仕組みの構築など、時代の潮流に合わせた開発を行っています。

##### クレジットカード会社

世界的にキャッシュレス化が進む中、キャッシュレス化は世界の潮流であります。経済産業省が提唱するキャッシュレスビジョンなどの政策的な後押しもあり、今後より一層拡大していく流れであります。一次元バーコード、QRコード含めた複数のコード決済事業者との共同接続サービスなど決済業務のペイメントサービス、BCP(ビジネス・コンティニューイティ・プラン)、営業支援、関連請求、与信管理、顧客管理システム、カードブランドの統合等の開発実績があります。

##### 生命 / 損害保険会社

生命保険各社向けには新契約管理・保全、収納・請求、代理店管理、成績/業績管理、データウェアハウス・分析などのシステムや営業職員向けの顧客管理、営業支援、設計書・申込書作成などのシステム、定額年金・変額年金、保険数理(保険料計算・責任準備金)についての実績を有しております。損害保険各社向けには契約管理、請求、満期管理など、また、保険商品や業務解析力を活かした損害調査についての開発実績があります。

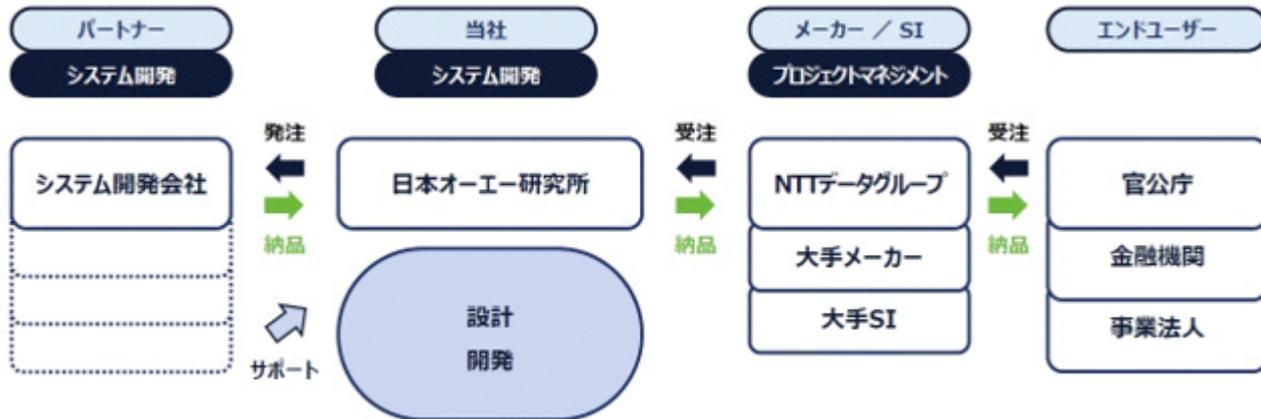
##### 証券会社

証券会社のフロントシステムにおける顧客情報やファンド情報等各種照会、コンプライアンス関連、口座開設、注文約定管理、銘柄管理などの営業店販売支援などの開発実績を保有しております。バックオフィスシステムにおいては、各種属性管理、残高管理、注文や約定計算、決算処理、帳票管理などの開発実績を保有しております。外部接続系では証券保管振替機構や日本銀行との照合や決済機能、また、デリバティブ取引におけるリスク管理や外国為替証拠金取引におけるレート生成、カバーロジックなどについても開発支援を行っております。証券業務に長けたエンジニアが豊富な経験とノウハウを駆使し、お客様のニーズに的確にお応えしております。

表- 2

システム	事例
銀行（メガバンク、信託銀行など）システム	勘定系システム、情報系システム、合併統合開発、Webフロント系業務、RPAなど
クレジットカード会社（銀行系、信販系、流通系など）システム	基幹系システム、情報系システム、合併統合開発、ペイメント系業務など
生命 / 損害保険会社システム	基幹系システム、情報系システム、合併統合開発、Webフロント系業務など
証券会社システム	基幹系システム、情報系システム、外部接続系業務など

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



(5) エンジニアの特徴

当社のエンジニアの特徴として、永年IT開発の現場に携わってきた熟練エンジニアと、高いポテンシャルを持つ若手のエンジニアの両方が多く在籍していることが挙げられます。

熟練エンジニアは、ITに関する専門的な知識だけでなく、公共系、金融系のシステム開発に必要な深い業務知識も有しており、専門領域において豊富な実績を積み重ねています。彼らはOJTを通じて、若い世代に技術や業務知識を継承しております。

若手エンジニアは、熟練エンジニアから従来の技術や業務知識を継承しながら、ポテンシャルを十分に活かし、クラウドやDX、生成AIなど、新しい技術領域の関連知識についても積極的にキャッチアップをしています。

熟練エンジニアの持つ経験知と若手エンジニアの持つ新技術を互いに掛け合わせることで、時代の潮流の変化に対応可能なエンジニアが多数在籍していることが特徴です。

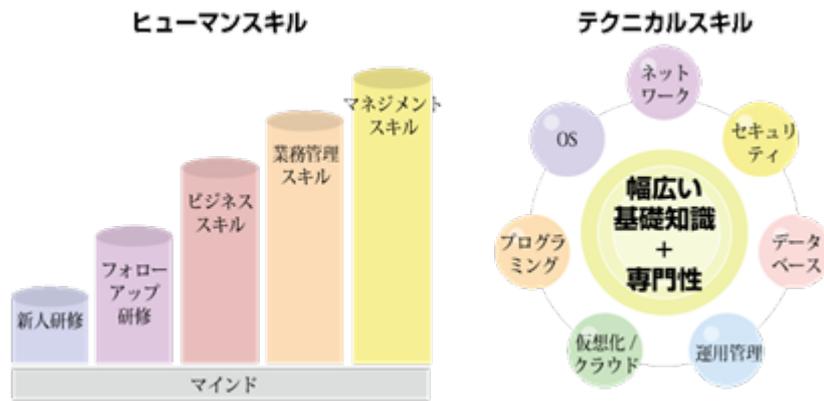
また、生産性向上、品質向上を実現しております。顧客提唱の開発用特殊ツールセットを使用できる人員を増やす社内施策を実施するほか、若手エンジニアと熟練エンジニアでの相互補完体制でコストを抑え、生産性向上を実現し、さらに熟練エンジニアが経験に基づいたPDCAサイクルを回していくことで、顧客満足度の向上と品質向上を図っております。

人事評価制度について

当社ではエンジニアの成長を支援し、長く活躍してもらうべく、採用・配置、能力開発、評価、報酬が連動した人事制度の充実に力を入れております。

評価では、年に複数回上長との面談を行い常に会社や部門と社員ひとりひとりの目指すベクトルをあわせ「やる気」を高めております。

報酬は、職能等級をベースに自己研鑽には資格報奨制度、プロジェクト業績には優秀システム褒賞制度などを設け多角的な観点で決定しております。



### 人材育成について

能力開発では、高いビジネスマインドを基本にヒューマンスキルと、テクニカルスキルを兼ね備えた人材の育成を目指しております。社員ひとりひとりに長期的なキャリアプランを作成し、「最終目標のために何が必要か」という発想で、段階的なスキルアップを養成し、理想的なキャリアパス形成を支援しております。

具体的には、階層別教育の一環として、全社員を対象に外部研修を実施し、必要に応じ目的別教育や選抜教育を積極的に実施しております。

新卒採用においては、入社前のトレーニングとして、入社後の実践的な集合研修の前に、コンピュータの基礎、プログラミングの基礎、データベース、ネットワーク等のIT技術者としての基礎的な知識をe-ラーニングにより行っております。入社後は、3ヶ月間新入社員研修として、開発に多く用いられるJavaのフレームワークを利用した実践的な開発トレーニングを行っております。同時に、社会人としてのマナー研修や、挨拶、名刺交換等の基本動作研修も行います。

中途未経験者採用においては、採用時に独自方法で能力を数値化することにより採用ミスマッチを防いでおります。また、3ヶ月間の入社後研修においても、プログラミングだけでなく開発工程全般の基礎知識を教育しています。また、理解度についても独自方法で数値化し、現場配属後にも負担とならないレベルに引き上げる工夫を施しています。

加えて、ユニークな「資格報奨制度」として、資格認定取得者への受験費用負担、手当支給制度を設けております。手当支給については、恒久的ではなく、給付期間を設けることで、エンジニアが資格を取得したことに満足せず、より上位の資格を目指すよう促すものとなっております。

## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
239	37.5	9.0	5,461

事業部門の名称	従業員数(名)
人事総務部	11
財務経理部	4
経営企画室	5
内部監査担当	1
営業本部	8
アドバンスソリューション部	13
オープンソリューション部	32
公共コンサルティングソリューション部	23
ビジネスソリューション部	17
フィナンシャルソリューション部	20
リージョナルソリューション部	26
ナショナルソリューション部	35
ソーシャルソリューション部	16
ユーティリティソリューション部	20
エクスペリエンスソリューション部	8
合計	239

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数はありませんので、記載していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%)			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
3.1	50.0	78.8	80.2	-	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び勤続年数、平均年齢の違いなどにより生じています。なお、「-」は男性の対象者がいないため算出できないことを示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「高度な信頼性を求められる国内外の社会基盤（パブリック&フィナンシャル）サービスの領域において、専門性の高いIT技能集団による最新テクノロジーがお客様に新たな価値を提供し、未来を創造していく」を経営理念として掲げ、社会に貢献して参ります。

また、政府が推進する世界最先端の「デジタル国家」創造により、IT関連予算は1兆円超の規模で推移しており、デジタル社会形成に向けた法整備も進展しています。IT業界はデジタルトランスフォーメーションによる変革期にある一方、従来のシステムインテグレーション事業も安定した需要が見込まれます。当社は新領域への挑戦と既存事業の強化により、持続的な成長を実現して参ります。

今後3年間の経営ビジョン

公共分野におけるシステム開発事業での安定的成長

金融分野における市場動向に合わせた提案型営業の推進

法人分野における事業領域拡大とプライムコンダクター化の推進による事業基盤強化

さらに、上記経営ビジョンのもと、以下の経営方針を推進して参ります。

「公共システム開発事業」の展開

- a. 開発人材の流動化を推進し、事業領域の拡大を行うことにより安定経営を実現します。
- b. 大手システムインテグレーターとの連携を強化することにより新規開発領域の開拓を行います。
- c. 重点監視案件の管理体制を構築し、客観的指標により進捗と品質を管理し、収益最適化を図ります。

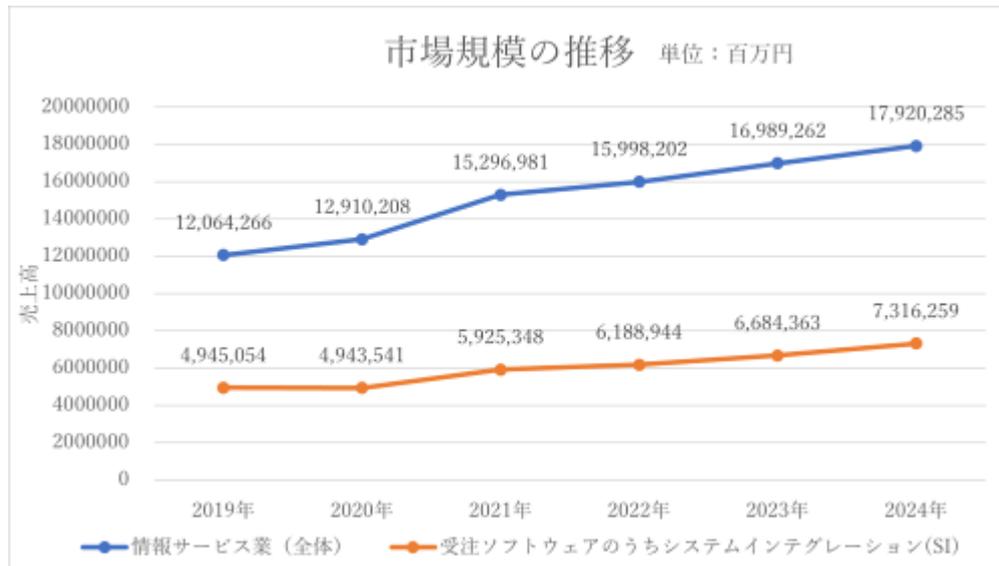
「金融・法人系システム開発事業」の拡大

- a. 金融分野で依然として需要のあるレガシー・モダナイゼーション領域での提案営業を展開します。
- b. パートナー企業との連携強化により、通信系事業者のDX支援領域を開拓します。
- c. 顧客満足度向上を通じた継続的な取引先拡大を目指します。

#### (2) 経営環境

当社の主たる事業は、創業以来、官公庁に向けシステム開発を行う「公共系事業」及び銀行、保険会社、証券会社に向けシステム開発を行う「金融・法人系事業」であります。業務形態としては、大手システムインテグレーターなどから発注される受託ソフトウェア開発業となります。そのため、「システムインテグレーション(SI)業」の市場動向と、「公共系システム」「金融系システム」「法人系システム」の投資動向に注視しながら、事業を展開しております。

経済産業省が発表した「特定サービス産業動態統計調査」によれば、情報サービス業の2024年度の売上高は17兆9,202億円の前年度比5.5%増、システムインテグレーション(SI)業の売上高は7兆3,162億円の前年度比9.5%増となっております。いずれも直近においては、2018年度以降、情報サービス業、システムインテグレーション業のいずれにおいても、一段と市場規模が拡大し、維持しております。



出典：経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」

(<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/tokusabido/>)に基づく

一方、公共系のシステムのIT投資動向をみると、公共システムに関するシステム投資は、2025年度の国の予算編成では、デジタル庁の概算要求が初めて6,000億円を超えるなど、4年連続で1兆円を超える規模で推移しております。特に昨今のサイバー攻撃の激化により、サイバーセキュリティへの需要が高まっており、ITへの投資が加速しています。

2017年以降、政府が世界最先端の「デジタル国家」の創造を推進し、2021年には、「デジタル社会形成基本法」が施行され、2023年には、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」も施行されております。これらの法律の中で、国の経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するため、デジタル社会の形成に関しての基本理念や方針が定められています。

また、政府は、2023年6月9日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定しました。この計画の中で、デジタル社会で目指す6つの姿が示されています。



(出典) デジタル庁 2023年6月9日 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

([https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/c0444537/20230609\\_policies\\_priority\\_outline\\_22.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/c0444537/20230609_policies_priority_outline_22.pdf))

また、同計画において、重点的な取り組みとして、10項目を挙げています。



(出典) デジタル庁 2023年6月9日 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

([https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/c0444537/20230609\\_policies\\_priority\\_outline\\_22.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/c0444537/20230609_policies_priority_outline_22.pdf))

デジタル庁が示す本計画において、マイナンバーの普及により便利な生活をもたらすことや、地域の活性化などが示されています。当社の業務においては、すでにマイナンバーと連携している公共系システムの開発に携わっており、また、地方自治体のシステム構築も手掛けていることから、十分なノウハウを備えていると言え、今後も公共系分野での安定した業績が推移していくものと考えられます。

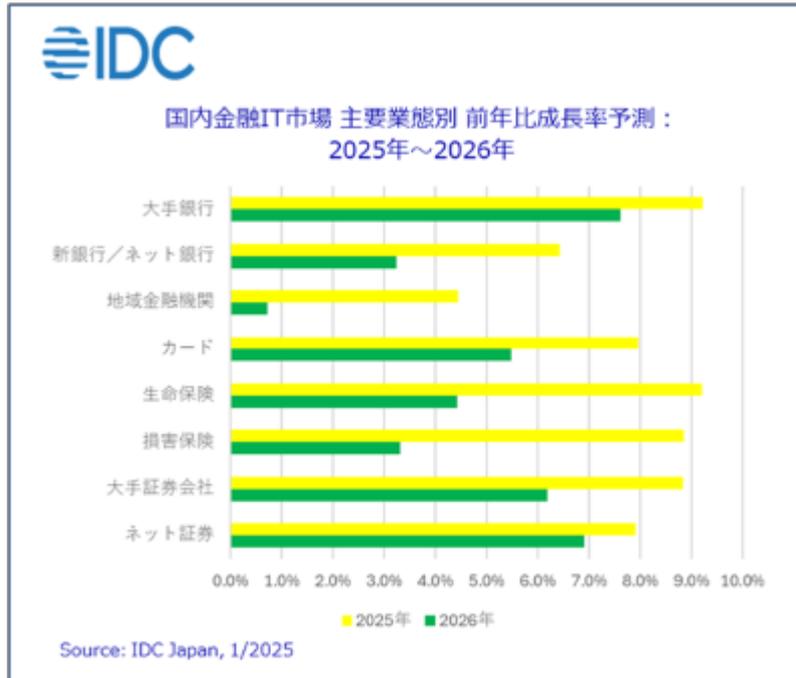
次に、金融システムに関するシステム投資は、IT専門調査会社IDC Japan株式会社が2025年1月に発表した、国内金融IT市場の2025年～2026年の市場予測によると、2025年の国内金融IT市場では、2024年からのメガバンク、地方銀行、損害保険、大手証券会社などで業務系システム刷新や、大手金融機関を中心にデジタルビジネス推進、データ基盤構築/統合を目的としたIT支出が拡大していることから、2025年においても国内金融IT市場の各業態でプラス成長を予測しています。

一方、IDCは、既存システム関連の案件が終息した後は、新たな成長戦略に向けたデジタル化、生成AI導入プロジェクトが始まるとしております。

2025年12月時点において、生成AI時代においてもシステム構築には一定の技術力が求められること、2025年4月に発覚したスタートアップ企業の粉飾決算により、スタートアップ企業におけるガバナンスの弱さが露呈したことから、生成AI時代においても、旧来からの技術を保持しつつガバナンスの整備された上場企業に追い風が吹いている状況です。

また当社においては、大手システムインテグレーターにおける技術的な実証実験を通して、AIへの対応力を備えた体制を構築しているため、十分に需要を満たすことが可能と考えます。

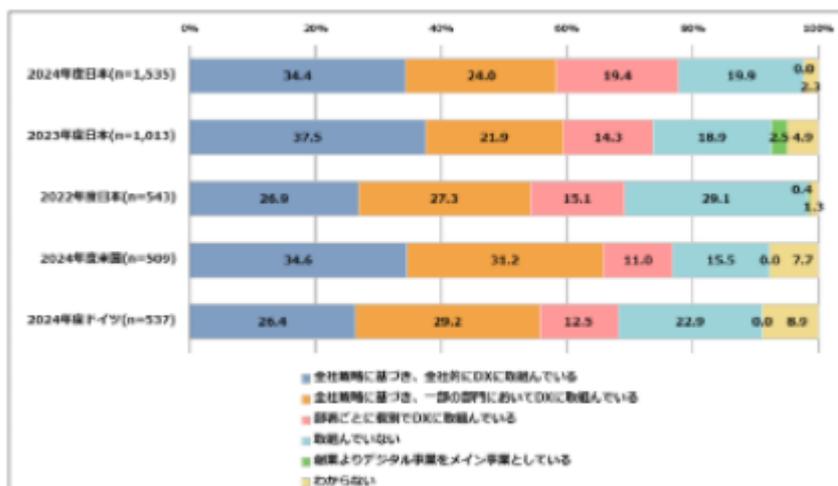
このように、大手金融機関などを中心に激変する経営環境の中で生き残りを図るためのDXの取り組みが継続しており、公共システム投資と同様に引き続き堅調に推移していくと予想されます。



(出典) IDC Japan株式会社 2025年1月16日「国内金融IT市場最新予測を発表 ～2025年はモダナイゼーションが市場を牽引。なお、モダナイゼーション後の市場変化に注意を～」より引用

最後に、一般法人のIT投資においては、国の政策方針やIT業界の変革の流れを受け、デジタルトランスフォーメーション（DX）関連での投資が顕著であります。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表している「DX白書2025」において、2024年時点では、国内企業の77.8%が何かしらの形でDXに取り組んでいるという統計結果が示されており、もはや一過性のブームではなく、DXは企業活動の根幹を担う存在になりつつあります。

図表 1-1 DXの取組状況（経年比較・業別）



2024年度調査は「創業よりデジタル事業をメイン事業としている」の選択肢なし

(出典) 独立行政法人情報処理推進機構 2025年6月「DX白書2025」より

一方で、DXを通じて「成果が出ている」と捉えている企業は、未だに57.8%程度にとどまり、約半数の企業においては、DXにおける成果が出せていない状況にあります。また、中小企業におけるDXの取組状況は、あまり芳しい状況とは言えず、従業員規模が100人以下の企業においては約48%、300人以下の企業においても15.2%の中小企業では、DXに取り組んでいないという調査結果も上っています。

つまり、一般法人におけるDXにおいて、推進しているが結果に結びついていない大企業や、未だ、DXに取り組んでいない中小企業に対し、顧客の課題感をヒアリングしながら市場を戦略的に深耕し、当社が公共系事業を通じて

培ってきたコンサルティング型のシステム開発により、顧客と一体感を醸成しながら課題解決を目指して参ります。

### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社は持続的な成長を遂げるためには、ITエンジニアの量と質が重要であると認識しております。そのため、エンジニア数(量)と資格取得者数(質)をKPI(重要業績評価指標)と定めております。

#### エンジニア数

当社の全従業員数から、スタッフ(人事、総務、経理など)の数を差し引いて算出された人数を「エンジニア数」と定義いたします。

#### 資格取得者数

当社が資格手当の支給対象として定めている国家資格・ベンダー系資格の保有者と、当社重点施策の関連資格を集計した数を示します。一定期間を経過し、資格手当の受給対象から外れている社員についても、資格を保有していると判断し、集計数に含むものといたします。また、数値は「延べ人数」となります。

	2025年度実績値	2026年度目標値	2027年度目標値	2028年度目標値
エンジニア数(人)	221	235	249	268
資格取得者数(人)	242	262	292	332

(注)上記KPIについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内IT市場は、生成AI、クラウド及びデータ分析を軸に持続的な成長を遂げており、また、企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)は実証段階から本格導入へ移行し、基幹業務へのAI組み込みや業務自動化、データ活用サービスの需要が拡大しており、より生産性の高い新たな事業モデルへシフトしていくことが急務となっております。

しかしながら、既存システムの問題を解決し、時に業務自体の見直しも求められる中、いかにこれを実行するかが課題となって参ります。既存システムの維持・保守業務から、最先端のデジタル技術分野に資金をシフトさせ、デジタル技術を担う人材の確保をして参ります。また、ユーザーにおける開発サポートにおいては、プロフィットシェアできるパートナーの關係に安定的な事業収益を確保し、真に情報サービス産業の一翼を担うことができる企業規模及び収益性を具備する体制を構築することが最優先課題であると認識しており、以下の課題に対処して参ります。

#### 営業力の強化

受託型での受注と共に、AI、アジャイル、マイクロサービス等の最先端技術を駆使したクラウドベースのアプリケーション提供型ビジネスにも適応することにより、事業規模の拡大を可能とするハイブリッドな受注体制を構築して参ります。営業機能を戦略的、人材的に充実させ、「知見を生かしたコンサルティング」と「クラウド環境とソリューション製品、Web-APIなどのインフラ構築」を通じてワンストップサービスの提供により「既存顧客の深耕」と「エンドユーザーの新規提案営業」を実施し、安定的な受注規模を確保しつつ業容の拡大と生産性の向上を図って参ります。

#### 優秀人材の確保と育成

ビジネス・エコシステムの変化に対し、スピード感を持ち、かつ、柔軟に対応するためには、過去の価値基準に理解を示しながら、急速な環境変化を受容することのできる人材を社内に多数擁していかなければなりません。残業減少、有給休暇取得率向上について、IT業界が向いているとされるテレワークなど、多様な働き方に合わせて従業員満足度の向上を実施して参ります。採用力の強化については、デジタルネイティブ世代の活用促進を実施する上で、教育施策を充実させて参ります。また、プロフィットシェアできるパートナーとの關係維持に注力して参ります。

#### プロジェクト管理と品質・生産性向上

主契約者ごと、システム要求事項で異なり、また、プロジェクトマネージャーごとに方向性が変化してしまうプロジェクトマネジメントに対して、知識体系を理解しているだけでは到底無事に顧客要望を満たすことはできません。当社ではこのリスクを事前に評価し、リスクを軽減する仕組みが機能しています。当社のナレッジベースに蓄積された豊富なデータをもとに単なるエンジニアのキャリアと経験だけに依存するだけでなく、どのようなチーム体制、役割、作業品質、許容される事項などが整理され、マネジメントリスクをコントロールしながら開発作業に着手することになります。このようなプロセスを更に強固なものとするため、同業他社に対するコスト競争力を高め、継続的に不採算案件ゼロを維持していくことにより、売上総利益率を向上することが課題であります。

#### 技術革新への対応

経済界全体において情報革命が叫ばれる中、当業界における技術革新のスピードは速く、かつ、その変化は著しい状況にあります。デジタルトランスフォーメーション(DX)の到来に合わせ、高度なITリテラシーを保有するエンジニアが公共・金融インフラ市場においてもデジタル化ビジネスへの対応を適時に行うことが重要な課題と認識しております。これらの変化に対応するため、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、新規技術の導入を迅速に実行に移せる意思決定の仕組みなどの体制構築に努めて参ります。

#### 財務基盤の安定

当社は本書提出日現在において、銀行借入により十分な手元現預金を有していることから、優先的に対処すべき課題はないと考えております。今後も財務上の課題が発生する可能性は低いと考えておりますが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上で、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係の構築に努めて参ります。

#### 内部管理体制の強化

内部統制の整備、見える化、仕組化を更に推進し、継続的な企業成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、常に内部管理体制の強化に努めることが重要であると認識しております。形式的な要件ではなく、本質的にコンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制が機能することにより、株主価値、資本生産性を向上できる経営を目指しコーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んで参ります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社は、1983年の創業以来40年以上にわたり、「高度な信頼性を求められる国内外の社会基盤サービスの領域において、専門性の高いIT技能集団による最新テクノロジーがお客様に新たな価値を提供し、未来を創造していく」という経営理念の実現に向けて事業展開を推進するにあたり、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、社会に信頼される会社を目指していくこととしております。

### (2) ガバナンス体制及びリスク管理

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制を構築しております。ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

サステナビリティ関連のリスク及び機会については、四半期毎に開催するコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会でリスクの早期発見と対応策の検討を行い、取締役会へ報告しております。

### (3) 戦略

当社は、持続可能な企業価値の向上を目指し、Environment（環境）・Social（社会）・Governance（ガバナンス）の各分野において、企業活動のあらゆる場面でESGの視点を取り入れた経営を推進して参ります。ESGを中期経営計画の重点テーマの一つと位置づけ、2025年度をESG経営の基盤強化フェーズと位置づけるとともに、翌年度以降、数値目標と実行計画の具体化を進めます。

#### Environment（環境）：実効性のある環境配慮の推進

当社が参画する公共系システム開発は、行政手続きの電子化等を通じて、間接的にペーパーレス化を促進し、環境負荷軽減に寄与しております。今後は、Scope2（購入電力）及びScope3（サプライチェーン排出）に関する実態把握とデータ整備を進め、削減策の検討と実行を段階的に推進します。

##### ）「Scope2」本社オフィスでの省エネルギー・省資源の推進

本社内業務（バックオフィス業務及び本社で実施する受託開発業務）での消費電力や、紙の使用量をモニタリングし、次年度以降、数値目標を掲げて削減することを推進します。

##### ）「Scope3」システム開発用PC調達におけるリユース機器の活用

パソコン1台のリユースにより80～120kgのCO2排出削減効果があるとされ、「環境にやさしいシステム開発」を継続的に推進して参ります。

##### ）社員への環境意識啓発

お取引先に常駐する社員を含め、省エネ・省資源行動を推進するための啓発活動を継続的に実施します。今後は出張や通勤等の間接排出量も含めた実態を把握し、削減目標を設定して参ります。

#### Social（社会）：人材育成と社会貢献による持続的成長

当社が参画する公共系システム開発事業において、社会インフラの安定運用を支えることで、間接的に社会課題解決に寄与しています。今後は、事業特性を踏まえ、「人材育成」と「社会との共生」を両軸に、企業の持続的成長を支える基盤づくりを進めます。

##### ）健康経営と働きやすい職場づくり

当事業年度も「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を取得いたしました。今後も健康施策の拡充と働き方改革を進めて参ります。

##### ）多様な人材の活躍推進

社員ひとりひとりが持つ多様な経験や価値観を尊重し、能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めています。性別やライフステージにとらわれず、公正な評価と柔軟な働き方を支える仕組みを整備し、すべての社員が主体的にキャリアを形成できる組織を目指します。

) IT人材の育成

業界未経験者を対象とした自社研修を通じて、年間で10名程度のIT人材を育成。専門学校での講義を通じて、次世代エンジニアの育成にも貢献します。

) 地域社会との連携

本社所在地である千代田区の清掃活動への参加や、ユニセフ・日本赤十字社への支援を通じて、企業市民としての責任を果たしています。

Governance（ガバナンス）：透明性の高い経営体制

持続可能な成長の基盤として、健全かつ透明性の高い経営体制の確立を図ります。

) 情報セキュリティ・個人情報保護

ISMS認証及びプライバシーマーク取得により、情報セキュリティ管理体制と個人情報保護体制を構築し、顧客情報の適切な管理を徹底しています。

) コンプライアンス体制

情報セキュリティ、個人情報保護をはじめとする各種法令遵守の社内教育を実施し、適切なりスク管理に努めています。

) ステークホルダーとの対話

株主・投資家との対話を重視し、IRイベントへの出展、顧客満足度向上への取り組みを通じて、持続的な企業価値向上を図っています。

) 透明性の確保

取締役会及び監査体制の適正運営により、ガバナンスの強化と透明性の高い意思決定を実現します。

(4) 指標及び目標

当社では、(3)戦略において記載した、Environment（環境）、Social（社会）及びGovernance（ガバナンス）に係る指標について、具体的な取り組みを行っているものの、提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。今後、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討して参ります。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 市場環境に関するリスクについて

経済・市場環境による顧客の投資意欲等の影響について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では、公共系及び金融系のシステム保守・開発を主要な事業として展開しているため、政府及び自治体の関係機関及び国内外の金融関連のプレーヤーによるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社は、市場の動向について専門的な機関を通じて的確に情報を把握し、「直接的な対応策」と「予備的対応策」、事態が生じた場合の影響を「最小限に留めるための対応策」といった「三位一体」でのリスク対応を講じるよう努めておりますが、経済情勢の急激な変化及び国内外の著しい景気低迷等により、顧客企業のIT投資意欲が減退した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少等により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社による影響について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では、ユーザー及びシステムインテグレーターの技術要望を捉え、高品質なソフトウェアやサービスの提供に努めておりますが、経済産業省「情報通信業基本調査」では、当社が属する受託開発ソフトウェア業の企業数は、情報サービス業に属する企業の約5割を占めております。大小多数の事業者が存在しており、また、システム開発の下流工程においては、労働集約的になりやすく、参入障壁も相対的に低くなることで市場において当該事業者との競合が生じております。国内企業のIT化推進等に伴い、業界全体における開発需要は堅調であるものの、オフショア開発等による価格競争、また、開発需要の減少や新規参入増加等による競争が激化した場合、あるいは競合他社の技術力やサービス力の向上により当社のサービス力が相対的に低下した場合には、受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新による影響について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社が属する情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつその変化は著しい状況にあります。デジタルトランスフォーメーション(DX)の到来に合わせ、公共・金融インフラ市場においても新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社においては、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、経営レベルで新規技術の導入を迅速に実行に移せる意思決定が行えるよう体制構築に努めておりますが、当社の想定を超える技術革新や新サービスの急速な普及等による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に当社が対応することができず、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業に関するリスクについて

人材の確保について

発生可能性：大、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は高度な専門性と技術力によるサービスの提供を行う管理者及びエンジニアを安定的に確保し、常に実務能力の向上を目的として人材育成を行うことは非常に重要であります。これに対して人事担当者を増強し、精神的な採用活動を展開しております。人材不足を生じさせないよう魅力的な職場環境と雇用待遇の整備、新卒及び即戦力であるキャリア採用を促進するための対応策を講じ、教育機関と連携し社内研修制度、社外研修制度、資格奨励金制度等を設け、戦力の維持・向上を図っておりますが、労働生産人口減少に対する対策の不備や著しい人材の流動化に伴う人員流出、技術・知識の属人化によるノウハウの流出により当社が必要とする十分な人材を確保することができない場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 協力会社の確保について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社におけるシステム開発業務等については、開発業務の効率化、顧客要請への迅速な対応、外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等を目的として、業務の一部について当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置づける協力会社への外部委託を活用しております。現時点では優秀な協力会社との良好な連携体制を維持しており、今後も協力会社の確保及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針ではありますが、協力会社から十分な人材を確保できない場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 協力会社との取引について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、外部の技術力やノウハウ等を活用するため、システム開発業務の一部を当社外の企業に委託するなど外部発注を行っております。しかしながら、IT需要の高まりによる発注コストの増大、外部発注先に起因する納期遅延や品質低下に加え、ヒューマンエラー等による情報漏えい事故の発生、同業他社との競合により優秀な外部発注先が確保できない場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」の法令遵守はもちろんのこと、外部発注先の技術力やコスト、財務状況等の信頼性などを総合的に勘案した選定等協力会社との取引に関するリスクの低減に努めております。

#### 品質管理に関するリスク

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社が開発し、納品したシステムに予期せぬ欠陥が発生した場合には、社会的信用の低下やその後の受注減少等に繋がり、更に訴訟が提起される事態に発展することも想定されます。このような場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 納期遅延によるリスク

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社のシステム開発に関しては、納期内にシステムを完成する責任を負っており、開発工程管理や品質管理を徹底しております。しかしながら想定外の仕様取り込み、問題発生により納期遅延等の損害賠償や想定を超える原価発生により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、顧客の計画変更により、当初予定していた契約が翌期以降に延期されることによる期ずれにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不採算プロジェクトの発生について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社ではプロジェクトが不採算に陥る可能性について、リスクを事前に評価し、軽減する仕組みが機能しております。当社のナレッジベースに蓄積された豊富なデータをもとに単なるエンジニアのキャリアと経験だけに依存するだけではなく、どのようなチーム体制、役割、作業品質、許容される事項などが整理され、マネジメントリスクをコントロールしながら開発作業に着手することになります。このようなプロセスを更に強固なものとするために専門の品質保証担当を創設し、同業他社に対するコスト競争力を高め、継続的に不採算案件ゼロを維持して参りますが、予測できない要因により開発工程での品質問題や工期問題の発生及び納品後のシステム運用段階での不具合等が発見される場合があります。このような状況により不採算プロジェクトが発生した場合は、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 大口顧客への依存度について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の当事業年度の売上高は、85.8%が株式会社NTTデータ・アイを中心とするNTTデータグループであり、公共系事業の売上のほとんどがNTTデータグループからの受注によるものであります。この傾向は当社の創業時から変わっておらず、日本電信電話公社が民営化されました1985年に、株式会社NTTデータの前身であります日本電信電話株式会社データ通信事業本部の業務委託を受けた日本電気株式会社からの再委託により、旧大蔵省（現財務省）の輸出入・港湾関連情報処理システムの開発業務を受注して以降、現在に至るまで、官公庁、政府機関のほか、一般法人等のシステム開発業務の委託を継続して受注して参りました。

こうした特定業種、取引先との強い関係は当社の強みである反面、経済情勢の変化によりNTTデータグループの事業運営が影響を受け、方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当該取引先への売上依存は、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社としては、現在の公共系事業のシステム開発の基盤をより一層強化していく方針です。具体的には、各省庁や地方自治体の入札情報を細かく収集して可能な限り応札することで、受託実績のない官公庁、政府機関、地方自治体のシステム開発を開拓していき、公共系事業のすそ野を広げて参ります。

また、金融・法人系事業においても、NTTデータグループ以外の取引先との取引拡大、強化を図って参ります。

	2024年12月期		2025年12月期	
	売上高 (千円)	売上高合計に 占める割合	売上高 (千円)	売上高合計に 占める割合
株NTTデータ	116,743	4.0	150,148	5.0
株NTTデータ・アイ	2,357,500	79.9	2,345,994	78.4
株エヌ・ティ・ティ・データ関西	59,336	2.0	69,013	2.3
株NTTデータグループ	1,848	0.1	924	0.0
NTTデータグループ合計	2,535,429	85.9	2,566,080	85.8

#### 顧客情報等漏洩のリスクについて

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社では、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。当社では、情報管理に関する全社的な取り組みを講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やプライバシーマークの認定取得を行い、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録等各種の情報セキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。しかしながら、当社又は協力会社より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システムのトラブルについて

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社では、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用しており、専門業者であるデータセンターの利用等により、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じております。しかしながら、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 長時間労働の発生について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

システム開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生し、品質や納期を厳守するために長時間労働が発生することがあります。特に、当社が推進している一括請負の案件は、品質確保や納期の責任を負担することから、こうした事象が発生するリスクが高まります。当社では、日頃より適切な労務管理に努めるとともに、このような事象の発生を撲滅すべくプロジェクト監視をしております。しかしながら、やむを得ない要因によりこのような事象が発生した場合は、従業員の健康問題や労務問題に発展し、システム開発での労働生産性が低下する等により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

内部管理体制について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の業績及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、組織規模や環境に応じた管理部門の人数増員を図り、業務の自動化、効率化、各種研修などの教育により、管理体制の充実に努めております。

経営者依存リスクについて

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社の代表取締役である奥山宏昭は、当社の創業メンバーであり、設立以来当社の経営方針、経営戦略、資本政策等、事業活動の推進にあたり重要な役割を担ってまいりました。

当社は、2022年12月21日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場するにあたり、監査役会の設置、社外取締役1名、社外監査役2名の配置等ガバナンス体制を強化、役員の職務執行責任の強化や職務権限の明確化、権限移譲を進め、創業者に過度に依存しない経営体制の整備に努め、後継者の育成に努めて参りましたが、2026年3月26日開催予定の定時株主総会と、その後の取締役会において、代表取締役の交代を予定しております。新しい経営体制の発足に伴い、当該リスクの当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性は軽減される予定であります。

法的規制について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。法令順守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、もしくは新たな許可を取得することができなくなった場合、又は法的な規制が変更になった場合等には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社が行うシステム開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように十分に啓蒙活動を行い、常に注意を払って事業展開しておりますが、当社の認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社への損害賠償請求、信用の低下により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等による影響について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中～大

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態の状況

##### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して61,983千円減少し、1,105,849千円になりました。その主な変動要因は売上高の増加により売掛金が14,303千円増加した一方、借入金の返済等により現金及び預金が70,509千円減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して16,613千円減少し、151,855千円になりました。その主な変動要因は、有形固定資産のうち建物の減価償却1,289千円、工具、器具及び備品の減価償却2,257千円、投資有価証券の売却により3,774千円及び保険契約の解約により保険積立金が6,836千円減少したことによるものであります。

##### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して80,281千円減少し、376,605千円になりました。その主な変動要因は1年内返済予定の長期借入金が50,000千円、外注費の減少により買掛金が13,444千円、未払法人税等が7,716千円及び未払費用が3,369千円減少したことによるものであります。

##### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して90,000千円減少し、104,000千円になりました。その変動要因は借入金の返済により長期借入金が90,000千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して91,683千円増加し、777,100千円になりました。その主な変動要因は、配当金支払により14,472千円減少したものの、当期純利益の計上により、108,108千円増加したことによるものであります。

#### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、不透明な状況が継続しました。賃上げの進展により個人消費は持ち直しましたが、物価上昇の影響から実質購買力の改善は限定的でありました。また、企業においては、設備投資が内需を下支えした一方、海外経済の減速や地政学リスクを背景に輸出や製造業の回復は鈍化しました。加えて、金融緩和策からの転換に伴う金利の動向にも注意が必要な状況であります。

当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、生成AI、クラウド及びデータ分析を軸に持続的な成長を遂げており、また、企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)は実証段階から本格導入へ移行し、基幹業務へのAI組み込みや業務自動化、データ活用サービスの需要が拡大しております。加えて、サイバー攻撃の高度化を背景にセキュリティ分野への投資も増加傾向にあります。一方でIT人材不足は依然として深刻であり、これに伴う人材獲得競争の激化や人件費の増加により、収益環境が悪化する可能性もあり、内製化支援、IT人材が豊富な海外拠点や海外企業への委託、省力化技術の導入が業界全体の重要な課題となっております。

このような当社を取り巻く環境の中、主力の官公庁に向けた「公共系事業」は、前事業年度において、国税関連システム及び関税関連システムの次世代システム開発が佳境を迎え大きく売上を伸ばしましたが、当事業年度はこれらの開発が一巡し、売上の確保が厳しいと予想されましたが、国税関連システムでは、次世代システム開発において継続して受注を確保しました。また、関税関連システムにおいては、次世代システム開発後の体制縮小を余儀なくされましたが、他の公共系システム開発については堅調に受注したことにより、「公共系事業」の売上の落ち込みを最小限にとどめることができました。一方、「金融・法人系事業」は、前事業年度において、前述の次世代システム開発により「公共系事業」に人材を供給したことにより、売上の確保に苦戦いたしましたが、当事業年度は次世代システム開発後の体制縮小により人材を確保し、「法人系事業」を中心に前事業年度と比較して大きく売上を伸ばしました。この結果、当事業年度の売上高は、前事業年度をやや上回る結果となりました。

売上原価については、継続的に経験者採用及び未経験者採用を積極的に行ったことにより、未経験者を中心に計画通りの採用をいたしましたが、なお慢性的な人員不足が継続しております。そのような状況のもと、当事業年度は営業本部の組織変更を実施し、「公共系事業」及び「金融・法人系事業」共に開発要員の配置転換を行っ

た結果、外注加工費の抑制が可能となり、売上原価は減少いたしました。また、販売費及び一般管理費については、必要以上の経費の支出を抑制した一方、開発人員の採用、育成につながる採用募集費・教育研修費、上場維持費用及び事業税負担が増加した結果、販売費及び一般管理費は前事業年度を僅かに上回る結果となりました。

この結果、当事業年度の売上高は2,990,619千円（前年同期比1.4%増）、営業利益は154,499千円（同31.2%増）、経常利益は158,898千円（同40.9%増）、当期純利益は108,108千円（同47.1%増）となりました。

当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ70,509千円減少し、587,721千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は66,377千円となりました。その主な要因は、税引前当期純利益163,811千円を計上した一方、投資有価証券売却益4,913千円、保険解約返戻金6,262千円、売上債権の増加額14,303千円、仕入債務の減少額13,444千円及び法人税等の支払額54,822千円があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の増加は17,584千円となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,513千円、保険積立金の積立による支出4,519千円等があった一方、保険積立金の解約による収入17,618千円及び投資有価証券の売却による収入6,000千円があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は154,472千円となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出140,000千円、及び配当金の支払額14,472千円があったことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

##### b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

##### c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売高(千円)	前期比(%)
公共系事業	2,331,071	95.7
金融・法人系事業	659,547	128.3
合計	2,990,619	101.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTデータ・アイ	2,357,500	79.9	2,345,994	78.4
株式会社NSD	260,203	8.8	239,775	8.0

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (売上高)

主力の官公庁に向けた「公共系事業」は、前事業年度において、国税関連システム及び関税関連システムの次世代システム開発が佳境を迎え大きく売上を伸ばしましたが、当事業年度はこれらの開発が一巡し、売上の確保が厳しいと予想されましたが、国税関連システムでは、次世代システム開発において継続して受注を確保しました。また、関税関連システムにおいては、次世代システム開発後の体制縮小を余儀なくされましたが、他の公共系システム開発については堅調に受注したことにより、「公共系事業」の売上の落ち込みを最小限にとどめ、前期比4.3%減の2,331,071千円となりました。一方、「金融・法人系事業」は、前事業年度において、前述の次世代システム開発により「公共系事業」に人材を供給したことにより、売上の確保に苦戦いたしましたが、当事業年度は次世代システム開発後の体制縮小により人材を確保し、「法人系事業」を中心に前事業年度と比較して大きく売上を伸ばし、前期比28.3%増の659,547千円となりました。この結果、当事業年度の売上高は、前事業年度を1.4%上回る2,990,619千円となりました。

## (売上原価、売上総利益)

売上原価については、継続的に経験者採用及び未経験者採用を積極的に行ったことにより、未経験者を中心に計画通りの採用をいたしました。なお慢性的な人員不足が継続しております。そのような状況のもと、当事業年度は営業本部の組織変更を実施し、「公共系事業」及び「金融・法人系事業」共に開発要員の配置転換を行った結果、外注加工費を抑制することができ、更には旅費交通費の削減もあり、売上原価は前期比0.4%減の2,431,449千円となりました。この結果、当事業年度の売上総利益は、前事業年度を9.7%上回る559,169千円となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費については、必要以上の経費の支出を抑制した一方、開発人員の採用、育成につながる採用募集費・教育研修費、上場維持費用及び事業税負担が増加した結果、販売費及び一般管理費は前期比3.3%増の404,669千円となりました。この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度を31.2%上回る154,499千円となりました。

## (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益においては、預金金利の上昇による受取利息の増加、及び役員退任に伴う保険の解約返戻金を計上したことから、営業外収益は前期比172.0%増の10,328千円となりました。一方、営業外費用は支払利息を5,929千円計上いたしました。この結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度を40.9%上回る158,898千円となりました。

## (特別利益、特別損失及び当期純利益)

特別利益に関しましては、政策保有株式であった(株)NTTデータの株式を、日本電信電話株式会社(NTT)による(株)NTTデータに対する公開買い付けに応じた結果、投資有価証券売却益4,913千円計上いたしました。その結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度を45.3%上回る163,811千円となりました。

また、税引前当期純利益が大きく増加した結果、法人税等合計は前期比41.8%増の55,702千円となり、前事業年度に比べ16,419千円増加いたしました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度を47.1%上回る108,108千円となり、前事業年度に比べ34,630千円増加いたしました。

## キャッシュ・フローの状況・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、受注拡大のための人件費及びビジネスパートナーに支払う外注費や、人員獲得のための採用募集費であります。

当社は、この資金需要を満たすための資金は、原則、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としておりますが、円滑な事業運営上必要な運転資金を安定的に確保するため、また、財務の健全性・安定性を維持するため、金融機関からの借入により資金調達を行っております。資金調達を行う際には、期間、国内外の金利動向

等、また、自己資本比率やROEといった財務指標への影響など財務健全性の維持を図りながら、安定した資金調達を実施して参ります。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高は194,000千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は587,721千円となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計上の見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、個々の項目については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおりです。

## 5 【重要な契約等】

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号豊洲センタービル	委託取引基本契約	2009年10月1日	2009年10月1日から2010年3月31日まで但し、期間満了1ヶ月前までに意思表示がないときは、更に1年間有効。以後自動更新。	ソフトウェア及びシステム開発の企画・設計、開発、試験、運用、保守の各プロセスに係る業務その他のソフトウェア及びシステム開発に係る業務調査・コンサルティングに係る業務その他、個別契約で定める業務全般

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、事務機器等を中心とする1,513千円の設備投資を実施いたしました。

また、当事業年度において、旧設備等の除却は行っておりません。

なお、当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備は次のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	その他(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	12,374	5,355	-	17,730	35
関西オフィス (大阪府大阪市)	営業所	-	410	-	410	1

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

(注)2025年11月14日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は2,600,000株増加し、5,200,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	804,000	1,608,000	名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	804,000	1,608,000		

(注)1. 2025年11月14日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は804,000株増加し、発行済株式総数は1,608,000株となっております。

2. 2026年3月4日付で名古屋証券取引所ネクスト市場からメイン市場へ市場区分の変更をいたしました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日 (注) 1	80	3,420	8,000	90,000	-	-
2022年10月21日 (注) 2	680,580	684,000	-	90,000	-	-
2024年12月20日 (注) 3	120,000	804,000	30,360	120,360	30,360	30,360

(注) 1 . 2022年3月30日開催の取締役会決議により、第三者割当増資を実施し、2022年3月31日付で80株増加し、3,420株となっております。

2 . 2022年10月20日の株主名簿に記載された株主に対し、分割比率を1:200として分割しました。

3 . 2024年12月20日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)増資により新株式120,000株(発行価格550円、引受価額506円、資本組入額253円)を発行したことによるものであります。

4 . 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割しており、発行済株式総数が804,000株増加し、発行済株式総数は1,608,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	3	8	-	3	394	409	-
所有株式数 (単元)	-	22	7	174	-	6	7,827	8,036	400
所有株式数 の割合(%)	-	0.273	0.087	2.165	-	0.074	97.399	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
奥山 宏昭	東京都文京区	463,700	57.67
奥山 伸子	東京都文京区	98,000	12.19
光通信K K投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	52,800	6.57
田村 信裕	東京都豊島区	19,200	2.39
UH Partners 2投資事業有限責任組合	豊島区南池袋2丁目9-9	11,500	1.43
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	8,000	1.00
株式会社UH5	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	6,000	0.75
梶沼 佑輔	北海道旭川市	5,100	0.63
佐野 恒男	東京都千代田区	5,000	0.62
高嶋 友子	東京都練馬区	4,000	0.50
日比 新	京都府京都市山科区	4,000	0.50
計	-	677,300	84.24

(注) 1. 当社は、自己株式を保有していません。

2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 803,600	8,036	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	804,000		
総株主の議決権		8,036	

(注)2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に考慮した結果、期末配当は1株あたり30円（配当総額 24,120,000円）を、2026年3月26日開催予定の定時株主総会において決議して実施する予定であります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し、内部留保とのバランスを図りながらその実施を継続する所存であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び公平性を高め、長期的な企業価値の向上を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の多くのステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得るとともに、それを利益還元につなげていくことが重要であるとの認識のもと、当社の内部統制の整備・運用を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

###### a．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役1名）で構成され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は毎月1回開催する他、必要に応じて随時に開催し、的確性と迅速性を確保しております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役6名（うち社外取締役1名）となる予定です。

###### b．執行役員制度

当社は、経営と執行の役割分担を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、与えられた権限と代表取締役の委嘱する業務の範囲内で担当業務の執行責任を果たすこととし、業務執行の効率化と意思決定の迅速化に努めております。

###### c．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制で、毎月1回の監査役会を開催しております。各監査役は職務分担のもと、監査計画に従い、毎月開催される定時取締役会及び必要な都度開催される臨時取締役会に出席するほか、随時、経営会議への出席、資料の閲覧、代表取締役社長との定例会合、取締役との意見交換、関係者へのヒアリング、実地調査等を行うことにより、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、監査法人や内部監査担当と定期的に意見交換を行うとともに、監査役間の情報の共有に努めております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

###### d．会計監査人

当社は、有限責任大和監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計監査を受けております。

監査を執行した公認会計士は、新井努氏、甲谷良太郎氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査にかかる補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士との間に特別の利害関係はありません。

###### e．内部監査

当社の内部監査は当社の業務に精通した内部監査担当が「内部監査規程」に基づき会社の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることとしております。なお、内部監査の結果は、代表取締役に報告し、代表取締役は、経営に重大な影響を与えると認められる事項等がある場合は取締役会に報告するとともに、内部監査担当は、必要に応じて被監査部門に対して改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

###### f．コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、取締役会にて9名以内を選任し、代表取締役社長を委員長、取締役のうち一人を副委員長とするとともにコンプライアンス統括管理者としております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス規程に基づき、当社の法令順守状況を調査・確認し、取締役会に報告しております。

###### g．リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、取締役会にて9名以内を選任し、代表取締役社長を委員長、取締役のうち一

人を副委員長とするとともにリスク管理統括管理者としております。リスク管理委員会では、リスク管理規程に基づき、毎年四半期に1回定例会を開催し、当社を取り巻くさまざまなリスクに対する検討と対策を講じており、取締役会に報告しております。

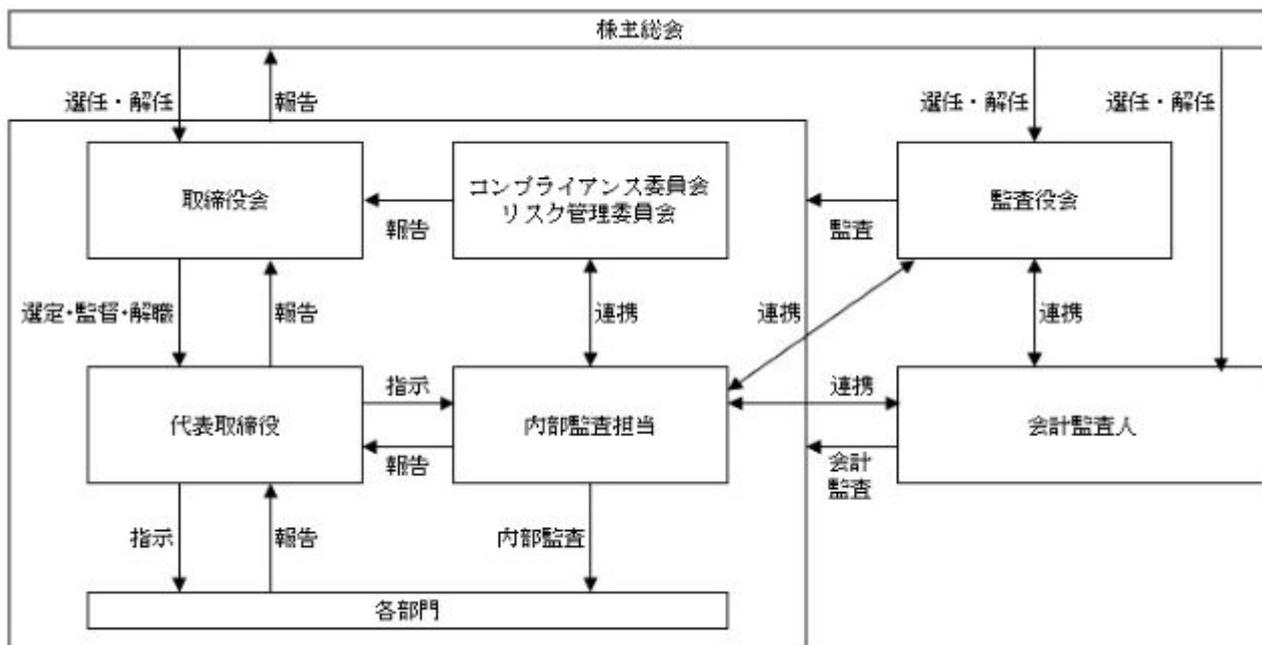
機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(△は議長・委員長、○は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長	奥山 宏昭				
取締役副社長執行役員	関谷 久				
取締役執行役員	町野 公彦				
取締役執行役員	田中 進吾				
取締役執行役員	竹場 稔				
取締役(社外取締役)	弦巻 充樹				
常勤監査役	尾形 朋輝				
監査役(社外監査役)	有馬 義憲				
監査役(社外監査役)	吉川 英里				

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



ハ．当該体制を採用する理由

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、強い法的権限を有する監査役会が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

また、内部にコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設けガバナンス体制をより強化にすることとしております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「高度な信頼性を求められる国内外の社会基盤サービスの領域において、専門性の高いIT技能集団による最新テクノロジーがお客様に新たな価値を提供し、未来を創造していく」という経営理念の実現に向けて事業展開を推進するにあたり、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、社会に信頼される会社を目指していくこととしております。

これらを実現するために、取締役及び社員一同の職務執行の適正を確保するための体制整備が重要な経営上の手続きと認識し、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として内部統制システムの基本方針を以下のとおり取締役会決議により定めております。

- (a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制を構築することとし、適格な業務執行の決定と取締役の職務の監督を徹底する。
  - ・取締役及び使用人が一体となって法令・定款等を遵守することを徹底するとともに、内部規程等に基づきリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努める。
  - ・代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する指導、教育、助言を継続的に実施する。
  - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為や違反する疑いを認識した場合は、「コンプライアンス規程」に基づき事態の迅速な把握と是正に努める。
  - ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
  - ・監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る株主総会議事録、取締役会議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
  - ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
- (c) 損失の危険に対する管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理の基本方針は、取締役会において決定し、「リスク管理規程」により、リスクの予防及びリスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。
  - ・業務執行における日常のリスクは、各部門の部長（「リスク管理者」という。）が責任を持って対応し、重要なリスクの取扱い等については、リスク管理委員会で付議の上取締役会で決議する。
  - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部アドバイザーとも連携し、迅速に危機対応の体制をとり、損害及びその拡大を防止し、これを最小限にすべく行動する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により取締役の権限と責任を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を確保するための体制を構築する。
  - ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- (e) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役がその職務の執行に関して補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとする。
  - ・監査役を補助する期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、人事異動及び人事評価に関しては、監査役会の同意を得なければならない。また、当該使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- (f) 取締役及び使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人等は、当社に対して損失の危機がある事項及び不正行為や法令・定款に対する違反行為を認識した場合、また取締役会に付議すべき重要な事項が生じた場合には、監査役に対して速やかに報告しなければならない。
  - ・監査役は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に出席し、業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人等に対して説明を求めることができる。
  - ・社内通報に関する「内部通報規程」に基づく通報等の状況を監査役に報告するものとする。
  - ・取締役及び使用人等は、監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。なお、報告を行った者は、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。
- (g) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開催し、会社が対応すべき課題等について意思の疎通及び意見交換を実施し、監査役監査の実効性を高める。
  - ・監査役は監査法人及び内部監査担当と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
  - ・監査役の職務執行により生じる費用の前払い等、その他の職務の執行により生じる費用又は債務の負担については、会社に請求することができる。
- (h) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- ・反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても一切関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないこと、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とする。
  - ・取締役及び使用人は、「反社会的勢力対応規程」を遵守するとともに、事案の発生時には、関係行政機関等と緊密に連絡を取り、速やかに対処できる体制をとる。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として人事総務部が情報の一元化を行っております。

また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

#### 八．取締役の選任

当社の取締役の員数は10名以内としており、その選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ニ．取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない場合に限定されます。

#### ホ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

#### ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ．中間配当に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

リ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	奥山 宏昭	17回	17回
取締役	川東 卓時	4回	4回
取締役	田中 進吾	17回	17回
取締役	関谷 久	17回	17回
取締役	町野 公彦	17回	17回
取締役	櫻井 糧	7回	7回
取締役	竹場 稔	13回	13回
社外取締役	弦巻 充樹	17回	17回

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 中期経営計画、年度経営計画及び年度予算等、経営に関する重要事項の決定
- ・ 月次決算報告に伴う予実分析の内容の検討
- ・ 取締役会規程に定められている付議事項についての審議
- ・ 各取締役の業務執行状況の監視・監督

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	奥山 宏昭	1955年4月7日	1980年4月 1983年5月 2003年10月	ラプリー株式会社入社 有限会社日本オーエー研究所を共同で設立専務取締役就任 株式会社日本オーエー研究所代表取締役就任（現任）	注1	927,400
取締役副社長執行役員 (経営企画管掌)	関谷 久	1971年10月30日	1994年4月 1998年5月 2010年7月 2013年4月 2018年1月 2019年4月 2020年1月 2021年3月 2023年7月 2025年3月 2025年7月	株式会社コナカ入社 当社入社 アドバンスソリューション部部長就任 取締役公共推進本部長就任 取締役営業統括本部長就任 取締役パブリックアンドフィナンシャル事業本部長就任 取締役執行役員公共サービス本部長就任 取締役常務執行役員営業本部長就任 取締役執行役員経営企画室長就任 取締役副社長執行役員兼経営企画室長就任 取締役副社長執行役員（経営企画管掌）就任	注1	6,400
取締役執行役員 管理本部長	町野 公彦	1962年9月5日	1987年4月 1990年9月 1996年4月 2008年7月 2010年4月 2011年8月 2019年3月 2019年12月 2020年3月 2021年3月 2023年7月 2025年11月	株式会社北海道拓殖銀行入行 三井不動産ローン保証株式会社入社 コナミ株式会社入社 株式会社パーテックスリンク（現株式会社ストライダーズ）入社 エリアリンク株式会社入社 株式会社大正オーディット入社 株式会社マイネット入社 当社入社 執行役員経理財務管理部長就任 取締役執行役員財務経理部長就任 取締役執行役員管理本部長兼財務経理部長就任 取締役執行役員管理本部長就任（現任）	注1	6,400
取締役執行役員 事業戦略室長	田中 進吾	1964年3月17日	1988年7月 1990年8月 1998年3月 2004年5月 2020年1月 2021年3月 2023年7月	株式会社ABE入社 株式会社西洋フードシステムズ入社 当社入社 取締役就任 取締役常務執行役員人事総務管理部長就任 取締役常務執行役員人事総務部長就任 取締役執行役員事業戦略室長就任（現任）	注1	6,400
取締役執行役員 営業本部長	竹場 稔	1975年6月24日	1998年4月 1998年8月 2012年4月 2019年4月 2023年7月 2024年1月 2025年3月	株式会社不二家入社 当社入社 公共コンサルティングソリューション部長就任 執行役員公共事業担当兼ビジネスソリューション部長就任 執行役員営業本部公共統括部長就任 執行役員営業本部第二統括部長就任 取締役執行役員営業本部長就任（現任）	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	弦巻 充樹	1970年9月12日	1994年4月 NTTデータ通信株式会社(現株式会社NTTデータ)入社 2003年10月 弁護士登録 2003年10月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所 2007年9月 Dewey & LeBoeuf LLP(米国、ニューヨーク州)入所 2013年1月 三宅・山崎法律事務所パートナー 2016年11月 King & Wood Mallesons 法律事務所・外国法共同事業パートナー(現任) 2022年3月 当社社外取締役就任(現任)	注1	-
常勤監査役	尾形 朋輝	1954年11月14日	1973年4月 国税庁東京国税局採用 1981年7月 大蔵省主計局各予算係等歴任 1993年7月 大蔵省主計局予算実地監査官 2002年7月 宇宙開発事業団出向(経理部経理課長) 2010年11月 財務省主計局総務課主計事務管理室長 2011年7月 福祉医療機構出向(経理部長) 2015年3月 財務省 定年退職 2016年7月 当社入社 2018年3月 常勤監査役就任(現任)	注2	6,400
社外監査役	有馬 義憲	1977年7月20日	2003年10月 新日本監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 2008年11月 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング入社 2010年3月 公認会計士登録 2019年4月 有馬公認会計士事務所代表就任(現任) 2019年10月 株式会社Adxilia Consulting代表取締役就任(現任) 2021年4月 公益財団法人木原財団監事就任(現任) 2022年3月 当社社外監査役就任(現任) 2023年9月 SBI FinTech Solutions 株式会社 社外監査役就任(現任) 2024年6月 税理士法人adxilia代表社員(現任)	注2	-
社外監査役	吉川 英里	1977年1月2日	1997年4月 株式会社日本政策金融公庫入庫 2002年1月 行政書士資格取得 2004年11月 社会保険労務士資格取得 2006年7月 BE ENOS 株式会社(旧株式会社ネットプライスドットコム)入社 2007年6月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2010年10月 株式会社ミクシィ入社 2012年8月 社会保険労務士事務所吉川HR & マネジメント開業代表(現任) 2013年12月 株式会社MERIT代表取締役就任(現任) 2022年3月 当社社外監査役就任(現任)	注2	-
計					953,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結のときから2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結のときから2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年12月期における役員報酬の総額は、90,240千円支給しております。
4. 当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。各役員の所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	関谷 久	1971年10月30日	1994年4月 株式会社コナカ入社 1998年5月 当社入社 2010年7月 アドバンスソリューション部部長就任 2013年4月 取締役公共推進部部長就任 2018年1月 取締役営業統括部部長就任 2019年4月 取締役パブリックアンドフィナンシャル事業部部長就任 2020年1月 取締役執行役員公共サービス部部長就任 2021年3月 取締役常務執行役員営業部部長就任 2023年7月 取締役執行役員経営企画室長就任 2025年3月 取締役副社長執行役員兼経営企画室長就任 2025年7月 取締役副社長執行役員（経営企画管掌）就任 2026年3月 代表取締役社長就任（現任）	注1	6,400
取締役執行役員 管理部部長	町野 公彦	1962年9月5日	1987年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1990年9月 三井不動産ローン保証株式会社入社 1996年4月 コナミ株式会社入社 2008年7月 株式会社パーテックスリンク（現株式会社ストライダーズ）入社 2010年4月 エリアリンク株式会社入社 2011年8月 株式会社大正オーディット入社 2019年3月 株式会社マイネット入社 2019年12月 当社入社 2020年3月 執行役員経理財務管理部長就任 2021年3月 取締役執行役員財務経理部長就任 2023年7月 取締役執行役員管理本部兼財務経理部長就任 2025年11月 取締役執行役員管理本部部長就任（現任）	注1	6,400
取締役執行役員 業務推進部部長	田中 進吾	1964年3月17日	1988年7月 株式会社ABE入社 1990年8月 株式会社西洋フードシステムズ入社 1998年3月 当社入社 2004年5月 取締役就任 2020年1月 取締役常務執行役員人事総務管理部長就任 2021年3月 取締役常務執行役員人事総務部長就任 2023年7月 取締役執行役員事業戦略室長就任（現任）	注1	6,400
取締役執行役員 営業部部長	竹場 稔	1975年6月24日	1998年4月 株式会社不二家入社 1998年8月 当社入社 2012年4月 公共コンサルティングソリューション部部長就任 2019年4月 執行役員公共事業担当兼ビジネスソリューション部部長就任 2023年7月 執行役員営業本部公共統括部長就任 2024年1月 執行役員営業本部第二統括部長就任 2025年3月 取締役執行役員営業部部長就任（現任）	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 企画本部長	岩元 宏樹	1964年12月5日	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社入社 2001年4月 株式会社NTTデータ 公共システム事業本部課長 2003年10月 同 公共システム事業本部部长就任 2009年6月 同 第一公共システム事業本部第一公共BU統括部長就任 2014年7月 同 公共システム事業本部第三公共事業部長就任 2016年6月 株式会社NTTデータ九州代表取締役社長就任 2018年6月 株式会社NTTデータ・アイ執行役員第三事業部長代理就任 2019年4月 同 執行役員第三事業部長就任 2023年6月 同 取締役執行役員技術本部長就任 2025年7月 当社入社 執行役員営業本部品質保証部長就任 2026年3月 取締役執行役員企画本部長就任(現任)	注1	-
社外取締役	弦巻 充樹	1970年9月12日	1994年4月 NTTデータ通信株式会社(現株式会社NTTデータ)入社 2003年10月 弁護士登録 2003年10月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所 2007年9月 Dewey & LeBoeuf LLP(米国、ニューヨーク州)入所 2013年1月 三宅・山崎法律事務所パートナー 2016年11月 King & Wood Mallesons 法律事務所・外国法共同事業パートナー(現任) 2022年3月 当社社外取締役就任(現任)	注1	-
常勤監査役	川東 卓時	1958年11月5日	1979年4月 株式会社ソフトウェア・サイエンス入社 1990年1月 当社契約社員として所属 2000年1月 当社入社 2003年10月 取締役就任 2013年3月 関西支社長兼務 2020年1月 取締役専務執行役員営業統括部長就任 2021年3月 取締役専務執行役員事業推進部長就任 2023年7月 取締役執行役員営業本部長就任 2025年3月 取締役執行役員営業本部長辞任 2025年4月 内部監査室内部監査担当就任 2026年3月 常勤監査役就任(現任)	注2	6,400
社外監査役	有馬 義憲	1977年7月20日	2003年10月 新日本監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 2008年11月 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング入社 2010年3月 公認会計士登録 2019年4月 有馬公認会計士事務所代表就任(現任) 2019年10月 株式会社Adxilia Consulting代表取締役就任(現任) 2021年4月 公益財団法人木原財団監事就任(現任) 2022年3月 当社社外監査役就任(現任) 2023年9月 SBI FinTech Solutions 株式会社 社外監査役就任(現任) 2024年6月 税理士法人adxilia代表社員(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	吉川 英里	1977年1月2日	1997年4月 株式会社日本政策金融公庫入庫 2002年1月 行政書士資格取得 2004年11月 社会保険労務士資格取得 2006年7月 BE ENOS 株式会社(旧株式会社 ネットプライスドットコム)入社 2007年6月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2010年10月 株式会社ミクシィ入社 2012年8月 社会保険労務士事務所吉川HR & マネジメント開業代表(現任) 2013年12月 株式会社MERIT代表取締役就任 (現任) 2022年3月 当社社外監査役就任(現任)	注2	-
計					25,600

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結のときから2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結のときから2029年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役弦巻充樹氏は、弁護士の立場から企業法務の経験及び知見を有しており、客観的・専門的な視点から経営全般やコーポレート・ガバナンスの監視と有益な助言を期待し選任しております。なお、同氏は、当社との間に人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はなく、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

社外監査役有馬義憲氏は、公認会計士、税理士としての経験及び知見を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は、当社との間に人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はなく、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

社外監査役吉川英里氏は、社会保険労務士としての経験及び知見を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は、当社との間に人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はなく、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督を行っており、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況について面談を介して報告・説明を受けております。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で適宜報告されております。又、内部監査を中心とした内部統制部門とは、業務や法令の適正性を徹底するために、情報を共有し相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、経営の監視機能を実行するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性・適正性を監査するとともに、会計監査人監査の相当性、監査計画と監査体制の適切性、監査の方法及び結果の相当性について見当を行っております。

また、内部監査担当と監査役及び会計監査人と監査役は、定期的に連絡会を開催するほか、適時に協議、意見交換を行い意思の疎通と連携を行う体制になっております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	尾形 朋輝	14回	14回
社外監査役	有馬 義憲	14回	14回
社外監査役	吉川 英里	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査計画の策定、運用状況の確認、監査報告書の作成、取締役の選任・報酬等に関する意見形成であります。常勤監査役は、社長、監査法人と定期的に情報交換及び連携を図り、効率的で実効性のある監査を実施しております。

また、常勤の監査役の活動としては、取締役会等社内の重要な会議に出席し、取締役から職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な書類等の閲覧を行っております。加えて会計監査人及び内部監査部門と定期的に連携を図ることで、社内情報の収集を行っております。なお、これらの結果については、監査役会に報告し、監査役間で情報を共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の業務に精通した内部監査担当が「内部監査規程」に基づき会社の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることとしております。なお、内部監査の結果は、代表取締役に報告し、代表取締役は、経営に重大な影響を与えると認められる事項等がある場合は取締役会に報告するとともに、内部監査担当は、必要に応じて被監査部門に対して改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任大和監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

新井 努

甲谷 良太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他2名

e . 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

監査法人の独立性と専門性を適切に評価するために、会計監査人に対し「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)の説明を求め、確認しております。

(選定理由)

監査法人の選任・再任については、監査法人の業務執行体制、品質管理体制、独立性、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案の上、有限責任大有監査法人が適任であると判断し、選定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,100	1,800	18,000	-

(注) 前事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会が承認した役員報酬規程に基づき、代表取締役社長に一任し、経営成績、財政状態、同業他社の報酬水準及び各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、決定することにしております。又、監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年3月28日であり、取締役の報酬の限度額を1億円以内と決議しております。又、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年3月30日であり、監査役の報酬の限度額を2千万円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,840	69,840			7
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400			1
社外役員	12,000	12,000			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の内、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引や事業上必要である場合を除き、他社の株式を取得・保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を取得する場合には、すべて取締役会の承認によることとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	4	12,399

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	6,000

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)NSD	2,220	2,220	取引関係の維持・強化	無
	7,690	7,501		
(株)CIJ	7,200	7,200	取引関係の維持・強化	有
	3,744	3,391		
(株)NTTデータイン トラマート	200	200	取引関係の維持・強化	無
	743	524		
(株)キューブシス テム	200	200	取引関係の維持・強化	無
	222	213		
(株)NTTデータ		1,500	取引関係の維持・強化	無
		4,545		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	683,231	612,721
売掛金	457,156	471,460
貯蔵品	411	374
前払費用	22,388	20,434
その他	4,645	858
流動資産合計	1,167,833	1,105,849
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,221	15,565
減価償却累計額	1,901	3,191
建物（純額）	13,320	12,374
工具、器具及び備品	12,552	13,722
減価償却累計額	5,698	7,956
工具、器具及び備品（純額）	6,854	5,766
有形固定資産合計	20,174	18,141
無形固定資産		
ソフトウェア	1,834	785
その他	847	847
無形固定資産合計	2,682	1,632
投資その他の資産		
投資有価証券	16,174	12,399
長期前払費用	1,188	1,108
繰延税金資産	6,126	4,764
保険積立金	72,893	66,056
その他	51,039	49,327
貸倒引当金	1,810	1,575
投資その他の資産合計	145,612	132,082
固定資産合計	168,469	151,855
資産合計	1,336,303	1,257,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	117,119	103,675
1年内返済予定の長期借入金	140,000	90,000
未払金	68,219	67,527
未払費用	4,509	1,140
未払法人税等	48,278	40,561
未払消費税等	36,472	33,474
預り金	42,287	40,225
流動負債合計	456,887	376,605
固定負債		
長期借入金	194,000	104,000
固定負債合計	194,000	104,000
負債合計	650,887	480,605
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	120,360	120,360
資本剰余金		
資本準備金	30,360	30,360
資本剰余金合計	30,360	30,360
利益剰余金		
利益準備金	2,053	3,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	522,002	614,192
利益剰余金合計	526,056	619,692
株主資本合計	676,776	770,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,640	6,687
評価・換算差額等合計	8,640	6,687
純資産合計	685,416	777,100
負債純資産合計	1,336,303	1,257,705

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2,950,027	2,990,619
売上原価	2,440,518	2,431,449
売上総利益	509,509	559,169
販売費及び一般管理費	391,771	404,669
営業利益	117,737	154,499
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	352	1,069
貸倒引当金戻入額	-	235
保険解約返戻金	-	6,262
助成金収入	3,213	2,399
その他	231	362
営業外収益合計	3,797	10,328
営業外費用		
支払利息	8,613	5,929
その他	160	-
営業外費用合計	8,773	5,929
経常利益	112,761	158,898
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,913
特別利益合計	-	4,913
税引前当期純利益	112,761	163,811
法人税、住民税及び事業税	41,505	53,605
法人税等調整額	2,221	2,097
法人税等合計	39,283	55,702
当期純利益	73,478	108,108

## 【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1,225,209	50.2	1,258,229	51.7
外注費	1,178,886	48.3	1,135,386	46.7
経費	35,994	1.5	37,834	1.6
当期総製造費用	2,440,089	100.0	2,431,449	100.0
期首仕掛品棚卸高	428		-	
期末仕掛品棚卸高	-		-	
当期売上原価	2,440,518		2,431,449	

(注) 経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
旅費交通費(千円)	35,994	37,834

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	90,000	-	-	1,164	2,000	458,305	461,469	551,469
当期変動額								
新株の発行	30,360	30,360	30,360					60,720
剰余金の配当				889		9,781	8,892	8,892
当期純利益						73,478	73,478	73,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	30,360	30,360	30,360	889	-	63,697	64,586	125,306
当期末残高	120,360	30,360	30,360	2,053	2,000	522,002	526,056	676,776

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,872	5,872	557,341
当期変動額			
新株の発行			60,720
剰余金の配当			8,892
当期純利益			73,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,767	2,767	2,767
当期変動額合計	2,767	2,767	128,074
当期末残高	8,640	8,640	685,416

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	120,360	30,360	30,360	2,053	2,000	522,002	526,056	676,776
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当				1,447		15,919	14,472	14,472
当期純利益						108,108	108,108	108,108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	1,447	-	92,189	93,636	93,636
当期末残高	120,360	30,360	30,360	3,500	2,000	614,192	619,692	770,412

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,640	8,640	685,416
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			14,472
当期純利益			108,108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,952	1,952	1,952
当期変動額合計	1,952	1,952	91,683
当期末残高	6,687	6,687	777,100

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	112,761	163,811
減価償却費	6,108	4,597
貸倒引当金の増減額(は減少)	160	235
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,913
受取利息及び受取配当金	352	1,069
保険解約返戻金	-	6,262
支払利息	8,613	5,929
敷金償却費	1,712	1,712
売上債権の増減額(は増加)	26,828	14,303
棚卸資産の増減額(は増加)	428	-
仕入債務の増減額(は減少)	13,986	13,444
未払消費税等の増減額(は減少)	22,992	2,998
その他	1,274	10,205
小計	138,310	122,618
利息及び配当金の受取額	352	1,069
利息の支払額	8,429	5,701
助成金の受取額	-	3,213
法人税等の支払額	2,472	54,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,760	66,377
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	25,000	25,000
定期預金の払戻による収入	25,000	25,000
有形固定資産の取得による支出	2,180	1,513
無形固定資産の取得による支出	1,200	-
保険積立金の積立による支出	7,655	4,519
保険積立金の解約による収入	-	17,618
投資有価証券の売却による収入	-	6,000
敷金及び保証金の回収による収入	88	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,947	17,584
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	66,000	-
長期借入金の返済による支出	189,452	140,000
株式の発行による収入	60,720	-
配当金の支払額	8,892	14,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,624	154,472
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,810	70,509
現金及び現金同等物の期首残高	745,042	658,231
現金及び現金同等物の期末残高	658,231	587,721

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法、2007年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計算しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、官公庁、銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、法人向けのソフトウェア開発、IT基盤・ネットワーク構築、及びシステムの運用・保守業務等を行っております。

ソフトウェア開発は請負契約や準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

#### (1) 請負契約による取引

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積もりに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務の充足の際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行業務について原価回収基準にて収益を認識しております。

#### (2) 準委任契約による取引

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

## (3) 運用・保守業務

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じた収益を認識しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	6,126	4,764

## 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (未適用の会計基準等)

## (リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	96,210千円	90,240千円
従業員給料手当	77,193千円	86,839千円
地代家賃	45,560千円	45,865千円
減価償却費	6,108千円	4,597千円

およその割合

販売費(広告宣伝費、会議費、接待交際費)	1.5%	2.3%
一般管理費	98.5%	97.7%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	684,000	120,000	-	804,000

(注) 2024年12月20日を払込期日とする有償一般募集増資により新株式120,000株を発行したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	8,892	13.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,472	18.00	2024年12月31日	2025年3月28日

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	804,000	-	-	804,000

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の発行済株式に関する事項につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	14,472	18.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,120	30.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	683,231千円	612,721千円
預入期間が3か月を超える定期預金	25,000 "	25,000 "
現金及び現金同等物	658,231千円	587,721千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理部が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち80.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	16,174	16,174	-
資産計	16,174	16,174	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	334,000	332,993	1,006
負債計	334,000	332,993	1,006

(注1)現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2025年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	12,399	12,399	-
資産計	12,399	12,399	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	194,000	193,975	24
負債計	194,000	193,975	24

(注1)現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	683,231	-	-	-
売掛金	457,156	-	-	-
合計	1,140,388	-	-	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	612,721	-	-	-
売掛金	471,460	-	-	-
合計	1,084,182	-	-	-

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	140,000	90,000	64,000	40,000	-	-
合計	140,000	90,000	64,000	40,000	-	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	90,000	64,000	40,000	-	-	-
合計	90,000	64,000	40,000	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	16,174	-	-	16,174
資産計	16,174	-	-	16,174

当事業年度（2025年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,399	-	-	12,399
資産計	12,399	-	-	12,399

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	332,993	-	332,993
負債計	-	332,993	-	332,993

当事業年度（2025年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	193,975	-	193,975
負債計	-	193,975	-	193,975

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式  
該当事項はありません。

3. その他有価証券  
前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	16,174	3,721	12,453
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	16,174	3,721	12,453
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	16,174	3,721	12,453

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	12,399	2,634	9,765
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	12,399	2,634	9,765
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	12,399	2,634	9,765

4. 事業年度中に減損処理を行ったその他有価証券  
該当事項はありません。
5. 事業年度中に売却したその他有価証券  
前事業年度(2024年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,000	4,913	-

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,071千円	3,506千円
未払租税公課	443 "	413 "
貸倒引当金	554 "	482 "
会員権	1,589 "	1,636 "
一括償却資産	30 "	20 "
敷金(資産除去債務)	874 "	1,440 "
フリーレント	1,375 "	343 "
繰延税金資産合計	9,940千円	7,842千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,813千円	3,077千円
繰延税金負債合計	3,813千円	3,077千円
繰延税金資産純額	6,126千円	4,764千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
損金経理をした附帯税等	0.01%	- %
交際費等の損金不算入額	0.54%	0.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	0.01%
住民税均等割等	0.63%	0.43%
留保金課税	2.35%	2.14%
その他	0.70%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.84%	34.00%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
公共系事業	2,436,086	2,331,071
金融・法人系事業	513,941	659,547
顧客との契約から生じる収益	2,950,027	2,990,619
外部顧客への売上高	2,950,027	2,990,619

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	430,328	457,156
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	457,156	471,460

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はシステム開発事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTデータ・アイ	2,357,500	システム開発事業
株式会社NSD	260,203	システム開発事業

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTデータ・アイ	2,345,994	システム開発事業
株式会社NSD	239,775	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1．関連会社に関する事項

該当事項はありません。

2．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	426.25円	483.27円
1株当たり当期純利益	53.41円	67.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	73,478	108,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	73,478	108,108
普通株式の期中平均株式数(株)	1,375,869	1,608,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	685,416	777,100
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	685,416	777,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,608,000	1,608,000

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年1月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、幅広い投資家の皆様により投資しやすい環境を整えると共に、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の内容

分割の方法

2025年12月31日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

- ・ 株式分割前の発行済株式総数 804,000株
- ・ 今回の分割により増加する株式数 804,000株
- ・ 株式分割後の発行済株式総数 1,608,000株
- ・ 株式分割後の発行可能株式総数 5,200,000株

分割の日程

- ・ 基準日公告日 2025年12月16日(火)
- ・ 基準日 2025年12月31日(水)
- ・ 効力発生日 2026年1月1日(木)

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2. 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈

当社は、2026年3月26日開催予定の第44回定時株主総会の決議をふまえ、任期満了で退任する取締役奥山宏昭氏及び監査役尾形朋輝氏、並びに2025年3月27日付で辞任により退任した川東卓時氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については奥山宏昭氏及び川東卓時氏については取締役会に、尾形朋輝氏については監査役の協議に一任することとしております。ただし、具体的金額、贈呈の時期、方法等については現時点において確定していないため、業績に与える影響額は未確定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	15,221	343	-	15,565	3,191	1,289	12,374
工具、器具及び備品	12,552	1,170	-	13,722	7,956	2,257	5,766
有形固定資産計	27,774	1,513	-	29,288	11,147	3,547	18,141
無形固定資産							
ソフトウェア	11,950	-	-	11,950	11,164	1,049	785
その他	847	-	-	847	-	-	847
無形固定資産計	12,797	-	-	12,797	11,164	1,049	1,632
長期前払費用	1,584	531	-	2,115	1,006	610	1,108

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	事業所名	設備の内容	金額(千円)
工具、器具及び備品	本社	本社執務室従業員デスク	490
工具、器具及び備品	本社	NASサーバー及びNW機器	430

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年内返済予定の長期借入金	140,000	90,000	2.40	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	194,000	104,000	2.38	2027年3月31日～ 2028年11月20日
合計	334,000	194,000		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,000	40,000		

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,810	1,575		1,810	1,575

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
当座預金	52,030
普通預金	535,691
定期預金	25,000
計	612,721
合計	612,721

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTデータ・アイ	379,476
(株)NTTデータ	37,921
(株)NSD	19,724
(株)CIJ	15,743
(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	8,224
その他取引先	10,370
合計	471,460

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
457,156	3,289,681	3,275,377	471,460	87.4	51.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙	374
合計	374

保険積立金

品目	金額(千円)
大同生命保険(株)	66,056
合計	66,056

買掛金

相手先内訳

相手先	金額(千円)
(株)SHT	19,034
ガマダスコンピュータ(株)	9,272
(株)ATJC	6,490
(株)ムービス	5,363
(株)NeOS	5,199
その他	58,315
合計	103,675

未払金

相手先内訳

相手先	金額(千円)
千代田年金事務所	26,926
関東ITソフトウェア健康保険組合	14,707
従業員未払給与・残業代	7,378
東京労働局	6,325
三井住友信託銀行(株)	2,910
その他	9,279
合計	67,527

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金も含む)

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	194,000
合計	194,000

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	783,158	1,480,042	2,175,927	2,990,619
税引前中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	66,621	89,184	110,303	163,811
中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	43,380	57,553	70,925	108,108
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利益 (円)	26.98	35.79	44.11	67.23

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	26.98	8.81	8.32	23.12

(注) 1. 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(四半期)(当期)純利益」及び「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL <a href="https://www.noar.co.jp/">https://www.noar.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日 関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第44期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

2025年3月28日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社日本オーエー研究所  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲谷 良太郎

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本オーエー研究所の2025年1月1日から2025年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本オーエー研究所の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2025年12月31日現在、繰延税金資産を4,764千円（純額）計上している。会社は、将来減算一時差異に対して、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に依存している。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の業績予測を基礎としているため不確実性を伴い、経営者の判断を必要とする。以上から、当監査法人は、株式会社日本オーエー研究所の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した</p>	<p>当監査法人は、株式会社日本オーエー研究所における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかについて検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が取締役会等の適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等により将来の課税所得の合理性及び実現可能性について評価した。</li> <li>・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定である採用計画に基づくエンジニアの確保について、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問等により合理性について評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。